

平成30年5月1日

各都道府県連盟 理事長 殿  
各競技団体理事(委員)長 殿  
各協力団体理事長 殿

公益財団法人全日本空手道連盟  
専務理事 有竹 隆佐  
( 公 印 省 略 )

空手競技規定訂正について(お願い)

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新空手道競技規定 P.29 形競技規定 6 条、競技運営 1 に誤りがありましたので訂正していただきたくご通知申し上げます。尚、大変恐縮ですが会員の皆様に周知徹底よろしくお願いいたします。

敬具

第 6 条：競技運営

誤)

- 1 各試合開始の際、赤帯(赤)と青帯(青)をした競技者 2 名又はチームは、競技場境界線に主審の方を向いて並ぶ。審判団に立礼し、お互いに礼をした後、青は場外に下がる。赤は、開始の位置に行き演武する形の名前を明確に告げた後、再び礼をし演武を開始する。赤は演武終了後、礼をし競技場を去り、青の演武を待つ。青の演武終了後、競技者双方とも競技場境界線に戻り審判団の判定を待つ

正)

- 1 各試合開始の際、赤帯(赤)と青帯(青)をした競技者 2 名又はチームは、競技場境界線に主審の方を向いて並ぶ。審判団に立礼し、お互いに礼をした後、青は場外に下がる。赤は、開始の位置に行き礼をし、演武する形の名前を明確に告げた後、演武を開始する。赤は演武終了後、礼をし競技場を去り、青の演武を待つ。青の演武終了後、競技者双方とも競技場境界線に戻り審判団の判定を待つ